

会 議 録

会 議 名 称	令和 7 年度第 1 回中央区の森事業推進協議会
開催年月日	令和 7 年 7 月 4 日（金）
開催場所	檜原村役場
出席者	中央区の森事業推進協議会委員 9 名 青柳 恵美子 委員、石橋 利彦 委員、中島 憲一 委員、岸本 裕子 委員、 藤原 啓一 委員、小澤 明宏 委員、野村 隼人 委員、岡部 重久 委員、 大久保 一自 委員、鎌田 智之 委員、白石 学 委員 事務局職員 3 名
配布資料	1 令和 7 年度 第 1 回中央区の森事業推進協議会 議事次第 2 令和 6 年度 事業実績について 3 令和 7 年度 事業概要について 4 「中央区の森(南郷地区・矢沢地区)」森林保全整備計画(令和 7 年 3 月策定)について
議題	1 開会 2 議事 (1) 令和 6 年度 事業実績について (2) 令和 7 年度 事業概要について (3) 「中央区の森(南郷地区・矢沢地区)」森林保全整備計画(令和 7 年 3 月策定)について 3 質疑応答 4 閉会
協議の経過	別紙のとおり

令和7年度第1回中央区の森事業推進協議会議事録

令和7年7月4日
11時00分～11時50分
檜原村役場 301 会議室

1 開会

- 鎌田委員より開会の挨拶
- 事務局が、委員の定足数を充たし、本日の協議会が有効に成立していることを報告
- 委員の互選により、青柳委員を会長に選出
- 会長による挨拶と議事の確認

2 議事

- 別添資料に基づき、事務局より議事の説明

3 質疑応答

- 資料1および資料2に関して、エコまつりの参加人数が200名となっている。イベント全体で200名しか来ていなかったのか。
⇒あくまでも、エコまつり内の「木のくるまづくり」や「木のカメラづくり」といった「中央区の森」関連のブースの参加人数を記載している。エコまつり全体では、今年度は2,200名程度の方にご参加いただいている。次回以降の資料の表現について検討する。(事務局)
- 数馬地区で間伐作業を行っているが、材はどのように活用しているのか。区民や区内団体が木材を活用できるよう、材のストックを用意できると良いのではないかと。
- 数馬地区においては、すでに施業が一巡しているため、現在間伐しているのは雑木であり、材として活用できる針葉樹の間伐はほとんどない。
⇒資料3でお示ししているとおり、令和8年度に南郷地区の拡大部分で間伐の実施を検討している。搬出した材をワークショップなどで活用することで、区民のみなさまに還元できるのではないかと考えている。(事務局)
- 資料2について、区内団体による森林保全活動予定が1件しか記載されていないが、他に実施予定はないということか。
⇒現時点では1件しかない。区では、区内団体による森林保全活動に対する助成制度を設けており、3件まで受付可能なため、8月の区のおしらせでも改めて周知し、活用を促す予定である。(事務局)
- 区民の方々に親しんでいただけるようなスペースの整備を検討してほしい。実際に足を運んで楽しめる場所がないと「中央区の森」のアピールが難しいのではないかと。

⇒南郷地区の拡大部分や矢沢地区において、間伐作業後に歩道の整備を行い、区民の方が散策できるような環境を整えていきたいと考えている。一方、駐車スペースの確保といった課題もあるため、いただいた意見を踏まえ、引き続き検討していく。(事務局)

○ 間伐材を活用する際、加工や製材の実施場所はどこを想定しているのか。

⇒基本的には檜原村内の加工施設の活用を検討している。一方で、特定の施設でしかできない特殊な加工を行うために、愛知県で加工を行った実績もある。(事務局)

○ 加工や製材を行う際、経済性を高めるための手段を講じているか。

⇒経済性は、地元への裨益という観点と金額を抑えるという観点があると考えている。地元への裨益という意味では、基本的には檜原村内での加工等を第一に考えているが、特殊な加工等が必要な際には別の場所で加工等を行うこともある。金額を抑えるという意味では、法令などに則り、適正な価格が確保される契約処理を行っている。(事務局)

○ 檜原村の中で、木材関連の事業者が「木材産業協同組合」を立ち上げ、製材・乾燥・加工等に携わる 40 社が参加している。「木材産業協同組合」の窓口が今年度から一本化されたため、ぜひ活用していただければと思う。

⇒活用を検討していく。(事務局)

4 閉会

○ 会長による閉会の挨拶